

逐条による検証ワークシート

| 条 | 項 | 号 | 視 点 《検証に使った資料》 | 進 展 度 合 | 見直し方法 | | | 課 題 | 改 善 策 |
|-------------------------|---|---|---|------------|-------|-----|-----|---|-------|
| | | | | | 改 正 | 運 用 | 維 持 | | |
| ★市民、議会、市は役割と責任を果たしているか？ | | | | | | | | | |
| 市 民 | | | | | | | | | |
| 責 任 | | | | | | | | | |
| 5 | 1 | | 自治の主体であることを自覚し、お互いに尊重しあい、協働による自治の進展に努める。 《議員数、議会の開催状況、議員活動の内容》 | 0.77 | | 6 | 7 | <p>【運用】一部の市民の活動に限られている。</p> <p>→ 根気強く市民への情報提供に努める。</p> <p>【運用】自治の主体を自覚していない。</p> <p>→ コミュニティの集会などで10分間の研修、周知などをする。</p> | |
| 5 | 2 | | 行動や発言に責任を持って市政に参画する。 | 0.69 | 1 | 4 | 8 | <p>【維持】市政参画することに関心がない、またどのように参画すればよいか方法が分からない。</p> <p>→ 根気強く市民への情報提供に努める。</p> <p>【運用】一部の市民の活動に限られている。</p> <p>→ 建設的に回答すれば改善される。</p> <p>【運用】言いつばなしの発言が多い。</p> <p>→ 情報提供の工夫。市民の声がどう市政に活かされているのか分かるようにできればよい。</p> <p>【運用】市政への参画はどのような方法、発言を届けるためにどのような機会があるのか知られていない。また、無駄だと思っている。</p> <p>→ 【改正】市民の立場からの表現に条文を改める。</p> | |
| 5 | 3 | | 行政サービスに伴う負担は、みんな分ちあう。 | 0.77 | 2 | 4 | 7 | <p>【維持】行政サービスに伴う負担を皆でわかちあうとは、どんなことがあるか不明瞭である。</p> <p>→ 市民全体で、具体的に行えることを考える。</p> <p>【改正】負担をしなければいけない理由を分かりやすく明記する事が大切である。</p> <p>→ 広報など市民が確実に目にするところで1ページを使うくらいに分かりやすいように掲載する。</p> <p>【改正】自治会加入者の6割の人たちが寄付金、経費を当然のように負担している。</p> <p>→ 加入促進、行政指導など地域に任せるだけでなく細かい施策を展開する。税金や給食費、年金滞納者と同様に具体的に検討しなければならない。</p> <p>【運用】「負担をみんなで分ちあう」は分かりにくいし、想像できない。</p> <p>→ 具体的に明記をする。</p> <p>【維持】大半の市民の方々は理解していると思う。</p> <p>→ 【運用】市民の意識改革のための具体的な手法がある。</p> | |

| 条 | 項 | 号 | 視 点 《検証に使った資料》 | 進展 度合 | 見直し方法 | | | 課 題 | 改 善 策 |
|-------|---|---|--|----------|--------|--------|--------|--|--|
| | | | | | 改 正 | 運 用 | 維 持 | | |
| 議 会 | | | | | | | | | |
| 議会の役割 | | | | | | | | | |
| 6 | 1 | | 条例の制定、改廃や予算などを審議し、議決する。 | 0.92 | | 4 | 7 | 【運用】市民生活の様々な課題について審議し、処理した内容をわかりやすく公表できているか。 【運用】広報だけが頼りの報告になっている。 | → 個人集会の開催などの討論が必要である。 |
| 6 | 2 | | 市民の意思がいかされ、市政運営が正しく行なわれているかを監視する。 | 0.85 | 1 | 5 | 5 | 【改正】監視する議員の方々に信頼がもてない。 【運用】市民は監視能力が少ない。 【運用】監視はどのように行われているのか。市民の意思はどのように把握しているのか分かりにくい。 | → 弁護士や学識経験者の方々数名に入っただき、市政を監視する。 → 議員の仕事をわかりやすく市民に情報発信する。 |
| 議会の責任 | | | | | | | | | |
| 7 | 1 | | 会議の公開など開かれた議会運営に努める。 | 1.17 | | 4 | 8 | 【維持】原案どおり可決が多い。 【運用】庁内のテレビ中継や議会だより等である程度出来ていると思う。議会だよりの充実を望む。 | |
| 7 | 2 | | 議会の権限や責任など基本的な事項を定め、議会の役割を明確にするように努める。 | 0.85 | | 3 | 10 | 【運用】抽象的な文章ばかりで具体性がない。 | → 市民が肌で感じることができるよう工夫するべきである。 |
| 議員の責任 | | | | | | | | | |
| 8 | 1 | | 議会活動の情報や市政の状況などを市民に説明するよう努める。 | 0.85 | | 6 | 7 | 【運用】ほとんどの議員が活動報告を行っていない。議員としての義務が果たせていない。 【運用】市民への説明が不十分である。 【運用】議員がどんなことに目的を持って活動しているのかどうか分かりにくい。 【維持】もし出来ていないとすれば、議員の資質と、選ぶ側の市民に責任があると思う。 | → 活動報告等を行う義務を課する必要がある。議会での質問回数について年間の集計などを公開する。 → 報告し、市民が見ることができるようにする。 |
| 8 | 2 | | 市政に関する調査権や議案の提出権などを積極的に活用するよう努める。 | 0.75 | | 6 | 6 | 各議員から調査権の行使など聞いたことがない。 【運用】この条例ができて以降、調査権、提出権がどの程度積極的に活用されたのか。(条例制定前と比べて) | → 市政への監視機能を強化するとともに、議案提出を積極的に行う。 |

| 条 | 項 | 号 | 視 点 《検証に使った資料》 | 進展 度合 | 見直し方法 | | | 課 題 | 改 善 策 |
|-----------------|---|---|--|----------|--------|--------|--------|--|---|
| | | | | | 改 正 | 運 用 | 維 持 | | |
| 市(市長や他の執行機関、職員) | | | | | | | | | |
| 市長の責任 | | | | | | | | | |
| 9 | 1 | | 市の代表者として市政の基本方針を毎年明らかにし、公正で議決する誠実な職務を行なう。 | 1.08 | 1 | 3 | 9 | 【運用】一般的な方針で具体的ではない。 | → 方針と具体的に実施することを明記する。 |
| | | | | | | | | | 【運用】ケーブルテレビ等で市長の市政報告などを定期的にする。 |
| 9 | 2 | | 市民の意向を正しく判断し、市政の課題に対処したまちづくりを進める。 《タウンミーティングの実施方法、内容、意見の政策への反映状況》 | 1 | | 6 | 7 | 【運用】正しく判断したかどうかの検証が甘い。 | → 判断対処した事案は、市民に分かりやすく開示する。 |
| | | | | | | | | 【維持】タウンミーティングは平成21年度、22年度は実施していないのか。 | |
| | | | | | | | | 出前講座など単なる情報提供に終わっている。 | → どういうところにメリットがあるのかなども伝える。 |
| 9 | 3 | | 職員の能力を評価して適正に配置し、人材の育成を図る。 | 1 | | 7 | 6 | 【運用】適正に配置されていない。 | → 現場要求だけでなく第三者にて検証すること。 |
| | | | | | | | | 【維持】適正配置等が出来ているかどうかの判断材料がない。 | |
| | | | | | | | | | 【運用】職員の方々からもアンケートなどで、誰が人材的(人間的)に素晴らしいかも聞いてみるひつようがあるのではないかな。 |
| | | | | | | | | | 【運用】職員の考えや姿勢で大きく変わる。人事で管理職にはビジョンを持って、それを反映していくようにしてほしい。 |
| | | | | | | | | | 【運用】職員課は職員との対話を多くして情報共有に努める必要がある。 |
| | | | | | | | | 広聴広報部門の職員数が少ないと感じる。広報の紙面づくりやHPの運営で精一杯で、市民と情報共有するための新しい施策を展開するのが困難。 | → 人員を確保する。 |

| 条 | 項 | 号 | 視 点 《検証に使った資料》 | 進展 度合 | 見直し方法 | | | 課 題 | 改 善 策 | |
|-----------|---|-----------------------------|--------------------------------------|----------|--------|--------|--|--|------------------------|---------------------------|
| | | | | | 改 正 | 運 用 | 維 持 | | | |
| 他の執行機関の責任 | | | | | | | | | | |
| 10 | | | 市長と同様の責務を負って、市長や他の執行機関と協力して市政運営にあたる。 | 0.92 | 6 | 7 | 【運用】活動の内容が目に見えてこない。 | → | 各部局は全体を見聞して全員責任を啓発すべき。 | |
| | | | | | | | 【運用】机上論ばかりの保身で意欲が感じられない。 | | | |
| | | | | | | | 【運用】職員の人材育成。上司による指導、監督を厳しくする。市民に答えられる専門的知識を持つ職員を養成する。 | | | |
| | | | | | | | 【運用】課としての組織体の意識が必要である。 | | | |
| 職員の責任 | | | | | | | | | | |
| 11 | 1 | | 市民の立場にたって、公正、誠実で効率的な職務を行なう。 | 1 | 1 | 6 | ひまわりボックスの内容を見てびっくりした。 | → | 民間会社などでの研修が必要ではないか。 | |
| | | | | | | | 【運用】職務専念意識が少ない職員がいる。 | → | 職員の意識改革が必要である。 | |
| | | | | | | | 【改正】窓口での誠実さはよい。 | | | |
| | | | | | | | 【維持】各職場よく改善されている。維持継続すること。 | | | |
| | | | | | | | 【運用】一部に「誠実さ」に欠ける職員もいるのではないか。職員は自治基本条例に対しどのくらいの理解度があるのか疑問に思う。 | | | |
| | | 【運用】現場に足を運び、生の声を聞くようにしてほしい。 | | | | | | | | |
| 11 | 2 | | 職務にあたっては、法律や条例、規則などを守る。 | 1 | 1 | 7 | 5 | 【運用】自分の職務だけでなく、一般知識がかけている。 | → | それ知らない、あれ知らないが多い。研修不足である。 |
| | | | | | | | | 【運用】市民にとって有益な条例などの活用をして欲しい。 | | |
| | | | | | | | | 自治基本条例施行後、自分のしている仕事で何がかわったのか、アンケートなどで意識調査を試みる。 | | |

| 条 | 項 | 号 | 視 点 《検証に使った資料》 | 進展 度合 | 見直し方法 | | | 課 題 | 改 善 策 |
|------------------------|--------------------------|---|--|----------|--------|--------|---|---|-------------------------------|
| | | | | | 改 正 | 運 用 | 維 持 | | |
| 11 | 3 | | 必要な知識や能力を身につけ、自己啓発と創意工夫に努める。 | 0.85 | 3 | 9 | 【維持】部署が変わると、その課のことを把握できていない職員がいる。 | → その課の部長、課長がしっかり指導する努力をしてほしい。 | |
| | | | | | | | 【運用】時代の流れに合った改善や企画面での先見性があり見られない。 | → 研修の義務化を促す必要があると思う。 | |
| | | | | | | | 【運用】人材育成の点や能力の適正評価の点など具体的な制度を現実に実現できているか。 | | |
| | | | | | | | 【運用】条文は良いが、具体的に努めていることが分からない。 | | |
| | | | | | | | | 【維持】市民の感覚や要望をよく理解できるよう研修する必要がある。自分の置かれた位置を再認識して結果を出す。 | |
| ★自治確立のための取りくみは機能しているか？ | | | | | | | | | |
| コミュニティ活動と市民公益活動を支援する。 | | | | | | | | | |
| 12 | | | コミュニティ活動の役割を尊重し、適切な施策を講じる。 《自治会の組織率、コミュニティ活動支援拠点の状況、まちづくり計画の策定状況、補助金の仕組み》 | 0.77 | 1 | 8 | 4 | 【運用】関係先との対話不足。 | → きれいごとの対応を改善して何が問題かを抽出する。 |
| | | | | | | | | 【運用】自治会の加入率が下がっている。 | → 加入率向上に向けた取り組みを行う。 |
| | | | | | | | | 【運用】少しずつ改善の方向性が見られる。 | |
| | | | | | | | | 【運用】市民の考え方は多様化しており、自己と地域の公益との調整が必要でないかと思う。 | |
| | | | | | | | | 【運用】コミュニティの独自性や市との関係性など、体制づくりはこれからではないかと思う。 | → コミュニティの目的を明確化し、活動内容を広く紹介する。 |
| | | | | | | | | 【運用】コミュニティ間の温度差を今後どのように埋めていくのか。 | |
| | | | | | | | | 【維持】コミュニティごとに差はあるが、思っていた以上に活発に活動が行われていた。 | |
| コミュニティの高齢化が進んでいる。 | コーディネーター的な役割を担う若い人を育成する。 | | | | | | | | |

| 条 項 号 | 視 点 《検証に使った資料》 | 進 展 度 合 | 見直し方法 | | | 課 題 | 改 善 策 |
|---------------|---|---------|-------|-----|-----|---|--|
| | | | 改 正 | 運 用 | 維 持 | | |
| 13 | 市民公益活動を尊重し、活動促進のための施策を講じる。 | 0.85 | | 6 | 6 | 行政施策だけでなく、関係者の自立を計る。 | → 何が不足しているかを検証して十分に指導すること。 |
| | | | | | | 【運用】市の方向性が見えない。 | → 事業をやっているというだけでなく、課の方向性をつくる。市民団体との対話をする。 |
| | | | | | | 【運用】活動内容や目的によって人々が結集するテーマ型の市民活動ができていないか。 | |
| | | | | | | 【運用】公益活動と市政のコラボレートがあまり見られない。 | → イベントの共催や団体どうしの橋渡しを行う。 |
| | | | | | | 【運用】市民の考え方は多様化しており、自己と地域の公益との調整が必要でないかと思う。 | |
| | | | | | | | コーディネーター的な役割の人材を育成する。 |
| 市民との情報共有に努める。 | | | | | | | |
| 14 | 市政情報を積極的に公開する。 《情報公開請求の状況》 | 1.23 | | 1 | 11 | 【維持】市民自ら情報を得ようとすれば方法はたくさんあると思った。 | |
| | | | | | | 【運用】広報の充実。 | |
| | | | | | | | 【維持】広報丸亀だけでなく、各担当者に助言をして情報の積極的な公開に努める。順位を定めて重要なものから公開していく。 |
| 15 | 個人情報保護するとともに、個人情報の開示請求に適切に対応する。 《個人情報の公開の請求状況》 | 1.15 | | 3 | 10 | 【運用】個人情報の保護のもと、各課の連携が難しい場合もある。 | → 個人情報保護することで、その人に不利益が生じることに対しては柔軟に対応して欲しい。 |
| | | | | | | 【運用】あまりにも保護を盾にしすぎていると思う。 | |
| | | | | | | 【維持】画一性を重んじて、個々への対応ができていない。 | |
| 市民参画を進める。 | | | | | | | |
| 16 | 1 | 0.85 | | 5 | 7 | 【運用】市民参画の方法を周知徹底する必要がある。 | → 広報など皆が目にするところに載せる。 |
| | | | | | | 決められた手続きをこなすだけになっていないか。 | → 参画した市民は何を得たかをアンケート検証する。 |
| | | | | | | 【運用】市民が広く参画できているかどうか。市民はその運営に一定のチェックができていないか。 | |
| | | | | | | | 【運用】どう参画する方法があるのか情報提供する。 |
| | | | | | | | 市民参画にかかるコストを考えた上で、可能なシステムづくりを考える。 |

| 条 | 項 | 号 | 視 点 《検証に使った資料》 | 進展 度合 | 見直し方法 | | | 課 題 | 改 善 策 |
|----|---|---|---|----------|--------|--------|--------|--|-------|
| | | | | | 改 正 | 運 用 | 維 持 | | |
| 16 | 2 | | 参画しないことによって不利益を受けることのないよう配慮する。 | 0.92 | | 5 | 7 | 【運用】どういう不利益かが理解できないが、義務も果たさなければいけないことを折に触れて伝える。 | |
| 17 | | | 市民生活に重大な影響を及ぼすような計画策定や条例の制定などの際は市民に意見を求める。 《パブリックコメント、アンケート、説明会等市民意見聴取の実施状況》 | 0.92 | | 5 | 8 | 【運用】パブリックコメントは随時、必要に応じ行っているが、全体的に提出者が少ない。 【運用】周知の方法を工夫する。 | |
| 18 | 1 | | 審議会など委員選任の際は、原則として公募委員を募る。 《審議会等の公募委員の参画状況》 | 1.15 | 1 | 2 | 9 | 【運用】公募委員数に満たない審議会がある。 → 公募者の採用枠を広げるべき。 【運用】委員の選出にも改善が必要ではないか。 → 公募委員だけでなく、他の委員にも作文提出とか面談でも意思確認をするべきである。 【改正】「原則として」と書いてあるが、48の審議会のうち14の審議会にしか公募委員がいないというのはいかがか。 → 実情に合わせるなら、「原則として」より「法令に定めがない限り原則として」とするほうがよいのでは。 学識経験者が多すぎる、意見がない。 【維持】参画人員を増やすことも啓発に繋がる。 【運用】審議会委員として適任かどうかの選定条文がある。 | |
| 18 | 2 | | 審議会など会議や議事録は、原則として公開する。 | 1.38 | | 2 | 10 | 【運用】市民は知らされていない。HPへの掲載だけでは解決にならない。 → 各審議会ですどのようなことをしているか広報「丸亀」にも掲載する。 【維持】傍聴人数が少ないのは傍聴できることを知らない、あるいは「いつ、どこで、どのような会議が開かれているのか」知りえないということも一因ではないか。 【運用】広報などで審議会の検討内容を、事前に分かり易く周知すればよいのでは。 | |
| 19 | | | 市政に関する重要事項について住民投票を実施することができる。 | 0.92 | 1 | 3 | 8 | 【改正】一般市民として住民投票がよく分からない。 【運用】具体的な事例がなく、よくわからない。 | |

| 条 | 項 | 号 | 視 点 《検証に使った資料》 | 進展 度合 | 見直し方法 | | | 課 題 | 改善 策 |
|--------------------------|---|---|--|----------|--------|--------|--------|--|--|
| | | | | | 改 正 | 運 用 | 維 持 | | |
| 20 | | | 協働のまちづくりを進める。 《公募型協働事業の実施状況、協働推進委員の活動状況、補助金・委託のしくみ》 | 0.92 | 1 | 8 | 4 | 【維持】まちづくりを推進する人の顔ぶれが同じ。 | → 人材の掘り起こしをして広く意見を求める。 |
| | | | | | | | | 【運用】協働がプラスのものにとられていない。 | → 各課が関われる市民活動を知る。市民によりよい成果が上がる協働を探っていく必要がある。 |
| | | | | | | | | 【改正】かけ声だけになっているのではないか。 | |
| | | | | | | | | 【運用】一般市民には、協働についての機会が少ないと思う。 | |
| | | | | | | | | 【運用】多くの市民の方々に興味をもてるような働きかけが必要なのは。 | → 他の自治体の成功例を紹介するなど、もっとPRが必要。 |
| | | | | | | | | 【運用】提案公募型協働事業という試みはとても良いと思うが、その試みがある後の市にどのようなプラスの効果を与えられたのか見えてこない。 | |
| | | | | | | | | 【維持】提案公募型協働事業へ行政が積極的に市民に関わる必要がある。 | |
| 21 | | | 市民参画や協働を円滑に進め、市民自治の進展を図るために自治推進委員会を設置する。 《諮問件数とその内容、その他審議内容》 | 1.23 | | 5 | 8 | 【運用】自治推進委員の資質向上が求められる。 | → 研修などが必要。 |
| | | | | | | | | 【維持】設置すれば終わりになっている。 | → 活動方針を徹底させ、結果を検証する。 |
| | | | | | | | | | 【運用】会の運営方法、課題ごとにワークショップ的な話し合いをして時間の有効利用をしたい。 |
| ★ 市政運営において条例の規定を守られているか？ | | | | | | | | | |
| 22 | | | 行政処分に関する手続きを定めて、市民の利益や権利を保護する。 | 1 | | 2 | 11 | | |
| 23 | | | 政策立案、実施及び評価の過程においてその内容を説明し、市民意見に対しては速やかに回答・公表する。 《ひまわり通信等の実施状況》 | 0.85 | 1 | 3 | 8 | 【運用】市民が何を訴えようとしているのか要点を捉えていない。 | → 回答は中間報告でも良いので速やかにすべき。 |
| | | | | | | | | 【運用】ひまわり通信は質問者に対してだけ回答するのか。 | → 市民全体で情報共有できるようにすれば、なおいいと思う。 |
| | | | | | | | | 【運用】市民の方の意見に対して速やかに回答していただいても、納得できないケースが多いように思う。 | |

| 条 項 号 | 視 点 《検証に使った資料》 | 進 展 合 | 見直し方法 | | | 課 題 | 改 善 策 |
|-------|---|-------|-------|-----|-----|--|--------------------------------------|
| | | | 改 正 | 運 用 | 維 持 | | |
| 24 | 総合計画を策定し、進行管理し、必要に応じて見直しを図る。 《総合計画の策定と見直しの状況》 | 1.23 | | 3 | 10 | 【維持】計画策定の手続きには問題はないと思うが、見直しの結果はどのように報告され、次年度に反映されるのかどうかという点が不透明。 | |
| 25 | 市民にわかりやすく効率的に市の組織を編制し、常に見直しするよう努める。 《組織編成と見直しの状況》 | 0.69 | 1 | 4 | 8 | 【運用】職員数削減が、財政上必要不可欠とはいえ、それによりサービスの質の低下を招いていないか。組織再編によりどう効率的になったのか、質の低下が起きていないかの検証をする必要があるのではないか。 | |
| | | | | | | 【維持】どのような組織体制が市民にとって有益で機能的に素早い対応がとれるかとかが確認できているのか。 | |
| | | | | | | 【運用】常に見直しをして毎年度変わる方がよいのか。 | |
| | | | | | | 【運用】見直しされた行政組織について市民に伝達できているか。 | |
| 26 | 健全な財政運営に努め、年2回以上財政状況を公表する。 《財政状況とその公表の状況》 | 0.92 | | 3 | 10 | 【運用】予算削減の内容の検討も必要。 | → どこを削減していくか、行革による予算削減に対し市民に問う機会を持つ。 |
| | | | | | | 【維持】今の財政力指数など財政状況の公表の仕方が市民にとっては難しいのではないか。 | → 分かりやすい公表の仕方を考えて欲しい。 |
| 27 | 出資法人に健全運営のための指導や助言を行う。 《出資法人の一覧、指導・助言の内容》 | 0.85 | 1 | 4 | 8 | 【運用】出資法人の運営内容について市民は知らない。 | → 事業計画、実績報告など広報にて公開する。 |
| | | | | | | 【運用】21年度の監査は、正しく行われているのか。 | |
| | | | | | | 【維持】外部監査の効果が現れている。(福祉事業団) | |
| 28 | 行政評価を行い施策を見直すとともに、実施に当たっては市民参画に努め、結果を公表する。 《行政評価の実施状況》 | 1.08 | | 3 | 10 | 【維持】方向性としては良いと思う。ただHPの公表結果がやや見にくく感じた。 | |
| 29 | 公平・公正で効率的な行政運営のために外部監査人による監査を実施する。 《包括外部監査、外部監査の実施状況》 | 1.08 | | 4 | 9 | 【運用】外部監査人を登用しても、行政の方で出来上がったものがあるように思える。 | → 外部監査人の意見を必ず尊重していただくように努めてもらいたい。 |
| | | | | | | 【運用】結果報告はすべて適切であったが、監査人は仕事をしているのだろうか。 | → 具体的に文章化するべき。 |
| | | | | | | 【維持】21年度の監査は、正しく行われているのか。 | |

| 条 | 項 | 号 | 視 点 《検証に使った資料》 | 進 展 度 合 | 見直し方法 | | | 課 題 | 改善策 |
|-------|---|---|---|------------------|--------|--------|--------|---|---|
| | | | | | 改 正 | 運 用 | 維 持 | | |
| 30 | | | 国や県と適切な役割分担により、自立した地方自治の確立に努める。 | 1 | | 3 | 10 | 【運用】ソフトの部分で国、県との役割分担が明確でないものも多くあるのでは。 | |
| 31 | | | 他の地方公共団体などと連携・協力し、広域的な課題解決に努める。 《他の地方公共団体との広域的組織の設置状況》 | 0.92 | | 2 | 11 | 【維持】様々な分野で広域的な連携が行われているのは分かるが、それがどのような成果を挙げているのか見えてこない。 | |
| ★ その他 | | | | | | | | | |
| 32 | | | 市政に関する最高規範であることを踏まえ、この条例の理念に則り市政運営や制度整備し、条例や規則等の体系化を図る。 《基本条例策定後に策定した主な条例と行政計画の一覧》 | 1.15 | | 3 | 10 | 【運用】市民への周知がない。 | → 集会ごとに告知して意識改革を図る。 |
| | | | | | | | | 【運用】「最高規範である」ということの意味がどこまで進んでいるのか疑問に思う。 | → 最高規範ならば、他の条例等とは別格の扱いをし、広報により一層努めることが必要である。 |
| 33 | | | 施行後5年を超えない期間ごとに、条例の理念に適合しているか検討、見直しをする。 《市民アンケートの結果》 | 1.23 | 1 | 1 | 11 | 【改正】条例見直しの表記の変更が必要。 | |
| | | | | | | | | | 【運用】私たち市民に案を出さすのも必要なことだが、各担当職員たちの具体案や目標が一番重要。 【改正】危機管理に関わる条文を付加すること。 |